

仕様書 2

1. 知識・技能習得訓練コース(集合訓練)

コース名	委託費上限額	総訓練時間
OA事務初級科 (田辺産業技術専門学院実施分)	訓練受講者1人1月当たり 集合訓練64,000円(税抜)	訓練期間3か月:240時間以上

2. 知識・技能習得訓練コース(障害者向け日本版デュアルシステム)

コース名	委託費上限額	総訓練時間
介護実習・パソコン科 (田辺産業技術専門学院実施分)	訓練受講者1人1月当たり 集合訓練64,000円(税抜)※ 職場実習100,000円(税抜)	訓練期間3か月:220時間以上 うち集合訓練2か月:160時間以上 うち職場実習1か月:60時間以上
実務作業科 (田辺産業技術専門学院実施分)		訓練期間3か月:200時間以上 うち集合訓練1か月:80時間以上 うち職場実習2か月:120時間以上
OAビジネス科 (田辺産業技術専門学院実施分)		訓練期間3か月:220時間以上 うち集合訓練2か月:160時間以上 うち職場実習1か月:60時間以上

3. e-ラーニングコース

コース名	委託費上限額	総訓練時間
在宅ワーカー養成科 (和歌山・田辺産業技術専門学院実施分)	訓練受講者1人1月当たり 64,000円(税抜)	訓練期間3か月:289時間

※訓練実施経費の1人1か月当たりの上限額は、令和8年度予算の厚生労働省の概算要求内容として示された金額であり、令和8年度の政府予算として成立した場合に、当該上限額を適用する。今後、予算編成過程において上限額に変動があった場合は、変動後の上限額を適用するので留意すること。